富山県住みよい家づくり資金　工事実施等報告書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申込者氏名 |  | ＜電話＞（　　　）　　　－ |
| 住　　所 |  |
| 工事(購入)場所 |  |
| 工事区分（該当項目に○） | ３世代同居、多子同居３世代近居県外からの定住世帯 | 新築 ・ 購入 ・ 改良※改良内容（　　　　　　） |
| 一般世帯 | バリアフリー・耐震・ブロック塀・アスベスト除去等省エネ（断熱改修・高効率給湯器） |

（添付書類）

|  |  |
| --- | --- |
| ３世代同居多子同居３世代近居県外からの定住世帯 | 1. 写真（着工前）　※改良の場合のみ
2. 写真（工事完成後　または　購入住宅）
3. 住民票の写し　※申込時と居住する住宅の住所、同居人が異なる場合

（転入予定者がいる世帯で、竣工時に転入した者がいる場合は提出すること） |
| ブロック塀バリアフリーアスベスト除去等断熱改修高効率給湯器 | 上記（１）、（２） |
| 耐震 | 上記（１）、（２）に加え、耐震改良工事後の一般診断法による診断表等 |

* 耐震、ブロック塀（補強）、バリアフリーリフォーム、省エネリフォーム：断熱改修、省エネリフォーム

：高効率給湯器のみ、別途工事状況確認調書も作成すること。

　工事の実施等報告について、添付書類を添えて提出いたします。

（申請者）住所

　　　　 氏名

　工事実施内容について相違のないことを証明します。

|  |  |
| --- | --- |
| 建築士又は工事施工者 | （氏名） |
| （住所）(電話番号　　　　　－　　　　　－　　　　　) |
| 級建築士登録（　　　　　）第　　　　　号（※建築士の場合） |
| （証明年月日）　　　　　　　年　　　月　　　日 |

※購入の場合のみ、販売者が記入すること。

工事状況確認調書

【　バリアフリーリフォームの場合、次に記入してください。】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 融資対象住宅要件 | 工事実施状況 |
| バリアフリ｜リフォ｜ム | (1)から(6)までの各号のうち二つ以上の号に該当するものであること。 | 該当する箇所を○で囲み、または数値を記入してください。 |
| (1)段差の解消 | 次に掲げる住宅の部分の床及びこれらをつなぐ出入口の段差の解消ア　高齢者等の寝室のある階の全居室（食事室が他の階にある場合は含む。）イ　便所ウ　洗面所エ　脱衣室オ　玄関ホールカ　アからオの住宅の部分をつなぐ廊下 | 段差の解消適　　・　　不適 |
| (2)通行幅の確保 | 次に掲げる住宅の部分の通行幅の確保ア　次に掲げる住宅の部分をつなぐ廊下の幅は78cm以上（柱の出ている部分は75cm以上）(ｱ)　高齢者等の寝室のある階の全居室（食事室が他の階にある場合は含む。）(ｲ)　便所(ｳ)　洗面所(ｴ)　脱衣室(ｵ)　玄関ホールイ　高齢者等の寝室のある階の全居室（食事室が他の階にある場合は含む。）の出入口の幅は75cm以上ウ　浴室の出入口の幅は60cm以上 | ア　廊下の最低幅　　　（　　　　）cm（柱の出ている部分の最低幅（　　　　）cm）イ　高齢者等の寝室のある階の全居室の出入口の最低幅　　（　　　　）cmウ　浴室の出入口の幅　（　　　　）cm |
| (3)浴室の広さの確保 | ・浴室の短辺方向の内のり長さは1.3 m以上・浴室の有効面積2.0 ㎡以上 | 浴室の短辺方向の内のり長さ（　　　　）m浴室の有効面積　　　　（　　　　）㎡ |
| (4)昇降しやすい階段形状 | 階段の各部の寸法は各式を満たすけあげの寸法 　 22ア　―――――――≦―― 踏面の寸法　　 21イ　踏面の寸法≧19.5cmウ　55cm≦踏面の寸法＋２×けあげの寸法≦65cm | 踏面の寸法　　　　　　（　　　　）cmけあげの寸法　　　　　（　　　　）cm左記の式を満たす適　　・　　不適 |
| (5)手すりの設置 | 浴室には最低１箇所以上、階段には最低片側 | 浴室及び階段の手すり有　　・　　無 |
| (6)部屋の配置 | 高齢者等の寝室と便所を同一階に配置 | 同一階に配置されている　・　されていない |

工事状況確認調書

【　耐震リフォームの場合、次に記入してください。】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 融資対象住宅要件 | 工事実施状況 |
| 耐震リフォ｜ム | 住宅、診断者に関する事項を記入の上、対象となる耐震改良に該当するものであること。 | 該当する箇所を○で囲み、または記入してください。 |
| 住宅 | 所在地 |  |
| 建築年月 | ・明治　　・大正　　・昭和年　　　月 |
| 建て方 | ・一戸建て |
| 階数 | ・１階建て　　・２階建て |
| 工法 | ・在来軸組工法 |
| 診断者 | 氏名 |  |
| 資格 | ・一級建築士　　・二級建築士　　・木造建築士 |
| 登録番号 | 　　　　№ |
| 改修工事前の耐震診断方法 | ・一般診断法　・精密診断法　・その他 |
| 改修工事後の耐震診断方法 | ・一般診断法　・精密診断法　・その他 |
| 改修方法 | ・全体耐震改修　　（全階を総合判定1.0以上）・部分耐震改修　　（2階建ての1階の上部構造評点1.0以上）・部分耐震改修　　（主たる居室のみ部分判定1.5以上）・段階的耐震改修　（全階を総合判定0.7以上） |
| 改修工事前後のIw値※部分耐震改修の場合は、2階建ての1回の上部構造評点または主たる居室のみ部分判定値を記入 | 改修前　Iw値　　　　　改修後　Iw値 |

工事状況確認調書

【省エネリフォーム：断熱改修の場合、次に記入してください。】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 融資対象住宅要件 | 工事実施状況 |
| 省エネリフォ｜ム | 以下の要件のうち、いずれかに該当すること。 | 該当する箇所を○で囲んでください。 |
| 開口部の断熱改修 | ・ガラス交換(既存窓を利用して、複層ガラス等に交換するもの)・内窓設置（既存窓の内側に新たに窓を新設するもの、既存の内窓を取り除き、新たな内窓に交換するもの）・外窓交換（既存窓を取り除き新たな内窓に交換するもの、及び新たに窓を設置するもの）・ドア交換（既存のドアを取り除き新たなドアに交換するもの、及び新たにドアを設置するもの）対象となる窓・ドア等の仕様例は、国の「こどもみらい住宅支援事業」の別紙1—1、別紙1—2とする。 | 断熱改修箇所・開口部（ガラス・窓・ドア）・外壁・屋根・天井・床左記条件への適合適　　・　　不適 |
| 外壁・屋根・天井・床の断熱改修 | 対象となる断熱材の性能及び使用量は、国の「こどもみらい住宅支援事業」の別紙2、別紙3とする。 |  |

工事状況確認調書

【省エネリフォーム：高効率給湯器の場合、次に記入してください。】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 融資対象住宅要件 | 工事実施状況 |
| 省エネリフォ｜ム | 以下の要件のうち、いずれかに該当すること。 | 該当する箇所を○で囲み、（　）内を記入してください。 |
| 高効率給湯器の導入 | ・こどもみらい住宅支援事業の基準を満たす設置工事であること。電気ヒートポンプ給湯機（エコキュート）JIS C9220に基づく年間給湯保温効率、又は年間給湯効率が3.0 以上（ただし寒冷地仕様は 2.7 以上）であること。潜熱回収型ガス給湯機（エコジョーズ）給湯部熱効率が94%以上であること。潜熱回収型石油給湯機（エコフィール）給湯部熱効率が94%以上であること。ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機（ハイブリッド給湯機）熱源設備は電気式ヒートポンプとガス補助熱源機を併用するシステムで貯湯タンクを持ち、年間給湯効率（JGKASA705）が102％以上であること。 | 導入設備・エコキュート・エコジョーズ・エコフィール・ハイブリッド給湯機導入した商品名メーカー（　　　　　　　　　　　　）機種名（　　　　　　　　　　　　） |

工事状況確認調書

【ブロック塀（補強）の場合、次に記入してください。】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | ブロック塀の点検のチェックポイント（国土交通省作成） | 工事実施状況 |
| ブロック塀補強 | １ | 塀は高すぎないか・塀の高さは地盤から2.2ｍ以下か。 | 適　・　不適 |
| ２ | 塀の厚さは十分か・塀の厚さは10cm以上か（塀の高さが2ｍ超2.2以下の場合は15cm以上）。 | 適　・　不適 |
| ３ | 控え壁はあるか（塀の高さが1.2ｍ超の場合）・塀の長さ3.4ｍ以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。 | 適　・　不適 |
| ４ | 基礎があるか・コンクリートの基礎があるか。 | 適　・　不適 |
| ５ | 塀は健全か・塀が傾き、ひび割れはないか | 適　・　不適 |
| ６ | 塀に鉄筋は入っているか・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも　80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。・基礎の根入れ深さは30cm以上か（塀の高さが1.2ｍ超の場合）。 | 適　・　不適 |